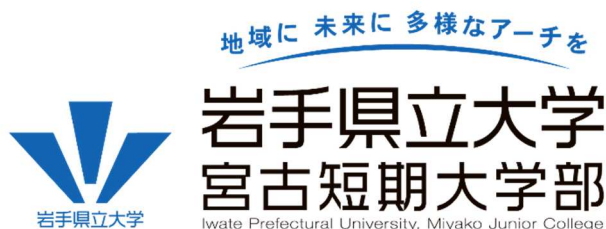


令和9年度 社会人選抜学生募集要項

実施日程や選抜方法を変更する場合は、随時本学ホームページにてお知らせします。



目 次

令和9年度社会人選抜学生募集要項

1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願手続	1
4. 障がいのある入学志願者との事前相談	2
5. 選抜方法	3
6. 試験の期日、試験会場及び時間割	3
7. 受験上の注意事項	3
8. 合格者発表	5
9. 入学手続	5
10. 個人情報の取り扱いについて	5
11. 成績の提供について	6
12. その他	6

出願書類用紙

- 入 学 願 書
- 振 込 依 頼 書
- 受 験 票
- 整 理 票
- 志 望 理 由 書
- 通 信 用 紙
- 受験票送付用封筒
- 入学願書送付用封筒

令和9年度岩手県立大学宮古短期大学部社会人選抜学生募集要項

1 募集人員

学 科	修業年限	募集人員	備考
経営情報学科	2 年	若干名	一般選抜試験の募集人員の枠内とする。

2 出願資格

令和9年4月1日現在で満21歳に達している者で、就業経験（家事従事者を含む）を有し、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

3 出願手続

(1) 受付期間

令和8年11月2日(月)から令和8年11月9日(月)まで午後4時必着

（上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕をもって提出してください）

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便で11月7日（土）までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

(2) 出願方法

ア 郵送する場合

入学志願者は、出願書類及び付属の返信用封筒と通信用台紙を取りそろえ、本要項に添付されている封筒を使用して、「書留速達郵便」で提出すること。

イ 持参する場合

出願期間中の平日の午前9時から午前11時30分及び午後1時から午後4時まで

出願書類等提出先：岩手県立大学宮古短期大学部事務局

※ 上記の時間・場所以外では受け付けません。

(3) 出願書類

ア 入学願書・受験票・整理票

本要項の用紙に必要事項を記入すること

受験票及び整理票には、写真（上半身脱帽正面向・出願3か月以内撮影のもの（縦4cm×横3cm））を貼ること

イ 卒業証明書等

高等学校卒業証明書など各自の出願資格を証明する書類

ウ 住民票抄本

エ 志望理由書

本要項の様式を使用すること

オ 通信用紙・受験票送付用封筒

(4) 入学検定料 18,000 円

入学検定料は、コンビニエンスストアまたは金融機関で振込ができます。

ア コンビニエンスストアの場合

同封している「コンビニエンスストア端末入学検定料振込のご案内」により、コンビニエンスストア端末を操作し、レジにて振り込んでください。

イ 金融機関の場合

同封している本学所定の「振込依頼書」を使用し、必要事項を記入のうえ、18,000 円を添えて金融機関窓口で払い込んでください。(ATMは利用しないでください)

払込後、受け取った「収納証明書」または「払込受付証明書（金融機関受付印が押印されたもの）」を、入学願書裏面の所定欄に貼付してください。

なお、「振込金領収証」は出願者が保管するものです。貼り間違えないようにしてください。

(5) 出願書類提出先

岩手県立大学宮古短期大学部

〒027-0039 岩手県宮古市河南一丁目5番1号

4 障がいのある入学志願者との事前相談

本学に入学を志願する者で、障がいがある等、受験上及び就学上の配慮を希望する場合は、岩手県立大学宮古短期大学部事務局へ下記の期限までに事前に相談してください。

この事前相談がない場合、受験上及び就学上の配慮を行うことが難しくなることがあります。日常生活において使用している補聴器、車椅子等を持参しようとする場合も、事前相談が必要です。

障がいの程度によっては、受験上の特別措置（障がいの程度に応じ、例えば、視覚障がいの場合は、試験時間の延長・別室受験・拡大文字による出題、下肢機能障がいの場合は、車椅子での受験・試験室への誘導等）を行うことがあります。

相談の期限：令和8年10月20日（火）まで

相談の方法：所定の「障がい等による受験上及び就学上の配慮申出書」に所要事項を記入の上、宮古短期大学部事務局へ提出してください。必要な場合は、志願者またはその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。「障がい等による受験上及び就学上の配慮申出書」は、本学ホームページからダウンロードしてください。事前相談期限後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）のため配慮を希望する場合は、すみやかに申し出てください。なお、事前相談期限までに申請すべき内容であった場合、申請が試験直前で直ちに対応ができないようなものについては、希望する配慮が行えない場合があります。

5 選抜方法

・配点

小論文、面接、志望理由書の内容により総合的に審査し、合格者を決定します。

	配 点
小 論 文 (思考力・判断力・表現力を評価)	40 点
面 接 (個人面接方式)	40 点
志望理由書	20 点

6 試験の期日、試験会場及び時間割

期 日	会 場	時 間 割	
令和8年11月18日(水)	岩手県立大学宮古短期大学部 宮古市河南一丁目5番1号 TEL (0193) 64-2230 入室/9:00~9:30	10:00~11:00	11:30~
		小 論 文 (60分)	面 接

7 受験上の注意事項

(1) 受験上の注意事項

- ・ 「受験票」は試験期間中必ず携帯し、係員の請求があった場合は、これを提示してください。
- ・ 当日に受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。また、受験票は、個人成績の開示請求の際に必要となるので、試験後も大切に保管してください。
- ・ 受験者は、午前9時00分入室開始です。午前9時30分までに指定された試験室に入室し、着席してください。
- ・ 小論文または面接試験のいずれか一方でも受けなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
- ・ 試験時間中に使用を許可するものは、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削り、時計(辞書や電卓等の機能があるもの、秒針音のするもの、大型のもの、ウェアラブル端末及びキッチンタイマーを除く)に限ります。
- ・ 時計は各自で用意してください。
- ・ 携帯電話、スマートフォンや音の出る機器の時報・アラーム音・着信音等は試験の妨げになります。試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。アラームは、設定を解除しないと電源を切っていても鳴ることがありますので十分注意してください。なお、試験時間中にかばんの中で携帯電話、スマートフォンの着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験場本部で当該試験時間終了まで保管します。
- ・ 試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。
- ・ 試験場における受験者間の物品の貸与は一切認めません。
- ・ 試験当日、必ず昼食及び上履きを持参してください。昼食の販売は行いませんので、各自で準備してください。
- ・ 試験場及びその周辺で合格電報、合格電話等の受付を行う者がいても、岩手県立大学宮古短期大学部とは一切関係なく、トラブル等が生じて責任を負えないので注意してください。
- ・ 試験日前日の午前10時から午後4時まで、会場付近(岩手県立大学宮古短期大学部構内)の下見はできませんが、建物内への立入りはできません。その他必要が生じた場合には、本学のホームページにて随時お知らせしますので、必ず確認をお願いします。

(2) 不正行為

ア 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以降の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とします。

なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ・ 志願票、受験票、写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票、写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど）をすること。
- ・ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ・ 試験時間中に、電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）を使用すること。
 - ※1 通信機器のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります。（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります）
 - ※2 イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、受験上の配慮申請（2ページ）が必要です）
- ・ 「解答やめ」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

イ 上記ア以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、アと同様です。

- ・ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や電子機器類（電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等）、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばんにしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - ※ 通信機器のある電子機器類（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていなければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります。（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります）
- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 建物内(面接控室を含む)において携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

8 合格者発表

(1) 合格者発表日時

令和8年12月1日（火） 午後1時（予定）

(2) 発表方法

合格者には合格通知書を発送します。

また、本学ホームページ（<https://www.myk.iwate-pu.ac.jp/>）でも合格者受験番号を発表します。

大学構内での合格者の受験番号の掲示は行いません。また、電話、電子メール等による問い合わせには一切応じません。

9 入学手続

(1) 手続期間

令和8年12月7日（月）から令和8年12月9日（水）午後5時まで（必着）

(2) 場 所

岩手県立大学宮古短期大学部

(3) 入学手続方法

入学手続の詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付する。

(4) 入 学 料

	入 学 料
岩 手 県 内 の 住 民	135,400 円
そ の 他 の 住 民	203,000 円

[摘要]

- 1 「岩手県内の住民」とは、本人またはその配偶者、もしくは一親等の親族が令和8年4月1日以前から引き続き岩手県内に住所を有する者をいう。
- 2 授業料は、年額 390,000 円（現行）であり、5月末日までに前期分 195,000 円を納入すること。

10 個人情報の取り扱いについて

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格者発表、③入学手続き業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願に当たって知り得た個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収関係の業務を行うために利用します。

11 成績の提供について

入学試験の成績の提供を希望される場合、受験者本人に限り、成績をお知らせします。

(1) 開示する項目

総合得点

(2) 受付期間及び受付時間

令和8年12月1日(火)から令和8年12月25日(金)まで

午前9時00分から午後4時30分まで

※12月1日(合格発表日)の受付開始時間は、午後1時からとなります。

※土・日・祝日は、受け付けできません。

(3) 受付場所

岩手県立大学宮古短期大学部事務局

(4) 請求方法

受験者本人が本学事務局へお越しのうえ、本学受験票をご提示いただくことにより、口頭で請求できます。

注) 電話、電子メール、郵送等による成績提供の請求は受け付けません。

受験票は、本人であることを確認するために必要な書類となりますので、大切に保管しておいてください。

12 その他

(1) 出願書類に不備があるときは、受理しない。

(2) 出願手続後の提出書類は返却しない。

(3) 既納の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。

ア 検定料を振り込んだが出願しなかった場合

イ 検定料を振り込んだが出願が受理されなかった場合

ウ 検定料を二重に振り込んだ場合

上記ア～ウに該当する場合は、必ず岩手県立大学宮古短期大学部事務局(TEL: 0193-64-2230)まで連絡すること。

返還の際には「振込金領収書」が必要となる場合がありますので、大切に保管しておいてください。

(4) 受験票が試験日の3日前までに届かないときは、電話ですぐに問い合わせること。

(5) 試験当日、必ず昼食及び上履きを持参すること。

試験会場案内図



【試験会場への交通機関】 試験日 令和8年11月18日(水)

- 盛岡駅から宮古駅まで 106 特急・急行バス（約2時間）またはJR山田線（約2時間）
- 宮古駅から宮古短大部まで
 - ・路線バスを利用する場合
宮古駅前のりば2番線から八木沢団地行き乗車「八木沢一丁目」下車 徒歩10分
 - ・三陸鉄道を利用する場合
三陸鉄道宮古駅乗車、八木沢・宮古短大駅下車 徒歩15分
※鉄道、路線バスとも、運行状況をご確認のうえ利用してください。
- 車の場合
宮古盛岡横断道路宮古港ICより約6分
三陸沿岸道路宮古南ICより約10分

■問い合わせ先■

〒027-0039

岩手県宮古市河南一丁目5番1号

岩手県立大学宮古短期大学部

TEL (0193) 64-2230 (代) FAX (0193) 64-2234

HP: <https://www-myk.iwate-pu.ac.jp>

